

令和6年度法務省委託人権に関するシンポジウム等における広報用チラシの制作に関する企画競争（仕様書）

1 件名

令和6年度法務省委託人権に関するシンポジウム等における広報用チラシの制作

2 目的

人権に関するシンポジウム等を広く周知し、多くの参加を促すために広報用チラシを制作する。

3 訴求対象

一般市民

4 発注概要

- (1) 人権に関するシンポジウム等の広報用チラシ（2会場、計2種）の制作
- (2) 上記（1）の版下PDFデータ及び閲覧・配布用PDFデータの作成

5 業務内容

- (1) 規格等は次のとおりとする。
  - ア 寸法：A4判／両面
  - イ 色数：表面4C・裏面4C
- (2) 印刷用版下データの作成・納品
- (3) 閲覧・配布用PDFデータの作成・納品
- (4) 各会場の文字原稿はWordデータ等で、当センターから支給する。
  - ※ デザイン、レイアウト、本文等について、制作過程で複数回の校正を想定すること。
  - ※ 本企画の成果物完成後の著作権は、全て法務省に帰属することとする。本件制作のために使用する各種素材（写真、イラスト、本文等）の全ての権利関係を適切に処理すること。制作業者は法務省に対し、一切の著作権者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。
  - ※ PDFデータは、文字の部分を選択できる（テキストデータとして抽出等可）形態にすること。また、使用フォントについては、実際の印刷物と同じイメージでフォントが表示されるようにすること。

6 制作の方向性

人権に関するシンポジウム等の開催と概要を一般市民にできるだけ分かりやすく、親しみやすいスタイルにより説明する内容・デザインとする。

- (1) 当センターから提供する会場ごとのテキストや画像データ等を活用し作

成すること。

- (2) ユニバーサルデザインの観点から、フォントサイズ、背景と文字のコントラストなど、読みやすさを考慮すること。
- (3) イラスト等を使用する場合は、各種人権課題（女性、こども、高齢者、障害のある人、外国人等）に配慮したイメージのものを使用すること。
- (4) 本件デザインは、他の広報媒体（B2ポスター、新聞広報、テレビスポット、バナー広告等を想定）にも必要な加工・修正等を施した上で、ビジュアル面の統一を図って使用することも想定されるため、その点を踏まえてデザイン・レイアウトを行うこと。
- (5) スマートフォン等の携帯端末から簡単に参加申込ができるよう、QRコード等を盛り込むこと。
- (6) これまでに制作したチラシのデザイン（別紙1及び2）を参照し、広報・集客効果の高いデザイン・レイアウトとなるよう工夫すること。

## 7 成果物・納品

- (1) 版下データ（DVD-R等媒体にて納品）
- (2) 版下用高精度PDFデータ（DVD-R等媒体にて納品）
- (3) 閲覧用PDFデータ及びJPEGデータ（DVD-R等媒体にて納品）  
※ トンボなし
- (4) 出力仕様書（DVD-R等媒体にて納品）  
※ PDFデータ等、データ形式にて納品すること。
- (5) 納入先  
公益財団法人人権教育啓発推進センター  
（東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F）
- (6) 納入期限  
下表のとおり  
※ 各会場のテキストや画像データ等の情報提供はそれぞれ納入期限の3週間前頃を想定しているが諸事情により変更となることがあるため、必要に応じて協議し調整する。

事業名及び開催日	入稿予定日	初校提出期限	納入期限
ハンセン病問題に関する シンポジウム 令和6年7月下旬	令和6年6月上旬	令和6年6月上旬	令和6年6月下旬
共生社会シンポジウム 令和7年2月上旬	令和6年11月下旬	令和6年12月上旬	令和6年12月下旬

## 8 提出書類

- (1) ハンセン病問題に関するシンポジウムのチラシ企画案（別紙3及び4本企画競争用原稿に基づき作成）とチラシのPDFデータ。
  - ※ 1応募者当たり2案まで提出可。
  - ※ 補足資料等あれば添付可。
- (2) 制作見積書
  - ※ 金額については税抜価格及び税込価格を記載すること。
  - ※ 社名及び代表者名記載の上、社印及び代表者印を押印すること。
- (3) 工程表
  - ※ (1)～(3)についてはA4判でファイリングして6セットを作成し、うち3セットは無記名とすること。
- (4) 適格請求書発行事業者の登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙5）

## 9 スケジュール（予定）

- (1) 書類提出期限  
令和6年5月31日（金）午後1時
- (2) 発注会社決定  
令和6年6月5日（水）
  - ※ 本企画競争参加希望者は令和6年5月27日（月）までに連絡すること。

## 10 その他

- (1) 決定に際しては、チラシ企画案及び見積書類を比較検討する。
- (2) 応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 企画競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 本事業の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。
- (6) 本企画の実施に当たっては、法務省人権擁護局の意向により、企画内容の修正を要する場合は、これに迅速に対応すること。なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場合は、追加料金は支払わない。
- (7) 本チラシの制作に当たり、デザイン、イラスト、キャラクター、写真等を使用する場合は、その著作権については、原則、全て法務省に帰属するものとし、権利上の問題が生じないようにすること。
- (8) 本チラシの制作に当たり、法務省の人権イメージキャラクター・人KENまもる君及び人KENあゆみちゃんを必ず使用すること。
  - ※ 法務省ウェブサイト参照  
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken84.html>

- (9) 校正等の作業が多く発生するため、適切かつ迅速に対応すること。また、校正に関してはPDFデータを活用し、同データ上での修正箇所等の指示の書き込みやEメール等での送受信に対応すること。
- (10) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。
- (11) 本企画を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこと。また、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。
- (12) 本企画の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (13) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (14) 請求書は、各業務完遂後に速やかに発行すること。
- (15) 応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 11 監督及び検査

本業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、当センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員：総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員：事務局長 上杉憲章

#### 12 問合せ先・応募書類提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部 第1課 松本  
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
TEL：03-5777-1802（代表）  
FAX：03-5777-1803  
Eメール： j i g y o 0 1 @ j i n k e n . o r . j p  
ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>